

平成 29 年度事業計画

第 1 基 本 方 針

国民健康保険制度は、高齢者や低所得者を多く抱えているという構造的問題を抱えながらも、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきたが、増え続ける医療費と相俟ってその運営は年々厳しさを増している。

このような中、平成 30 年度からは、都道府県が国保の財政運営の責任主体として中心的な役割を担う新たな国保制度が施行されることとなった。

今回の改革受入れの前提条件である平成 29 年度からの追加投入分の 1,700 億円については、子育て支援等に振り向けるため 300 億円減額されたが、この減額分については、平成 32 年度末までに穴埋めし、制度運営に支障がないようにすることで決着した。

一方、国と地方の協議の場では、制度の詳細について大詰めの協議が続いているが、これと並行して本県でも市町村国保主管課長代表者等による「国保制度改革検討ワーキンググループ」において、新しい国保制度の根幹となる国保運営方針や国保事業費納付金の算定方法など新制度への円滑な移行に向けた検討が着々と進められている。

本会としては、県単位で資格管理する国保情報集約システムや次期国保総合システムの導入をはじめ、都道府県化に伴う規約等の改正など移行準備に万全を期すとともに、主たる業務である国保や後期高齢者医療並びに介護給付費等の審査支払業務の円滑な運営に努めたい。

併せて、保険者共同処理業務や健康づくり事業に積極的に取り組むこととし、平成 29 年度の重点事項を次のとおり定め全力を挙げて事業を推進したい。

[重点事項]

1. 国保関連制度の改善対策
2. 保険税（料）収納対策
3. 共同処理業務の推進
4. 国保診療報酬審査支払業務の推進
5. 後期高齢者医療制度関連業務の推進
6. 保健、医療、福祉対策の推進
7. 特定健診・特定保健指導関連業務の推進
8. 医師確保対策事業の推進
9. 介護保険関連業務の推進
10. 障害者総合支援給付関連業務の推進
11. 年金からの保険料特別徴収情報経由業務等の推進
12. 出産育児一時金等の支払業務の推進

第2 実施事業

1. 国保関連制度の改善対策

国民健康保険制度は、加入者の年齢構成が高く、所得水準が低いことから保険税負担が著しく高くなるという構造的問題を抱えている一方で、増え続ける医療費と相俟って、一般会計から多額の繰り入れを余儀なくされている。

本会としては、平成30年度からの新しい国保制度の円滑な施行に向けて、その準備に万全を期するとともに、現行制度に対する国庫負担の更なる拡充・強化と関連制度の改善対策に取り組みたい。

（具体的事項）

- (1) 医療保険制度の一本化の早期実現
- (2) 新国保制度の円滑な実施に向けた移行準備の徹底
- (3) 現行の国保制度に対する国庫負担の拡充・強化
- (4) 医療費適正化対策の推進
- (5) 医師確保対策と地域包括ケアシステムの充実強化

- (6) 健康寿命延伸に向けた市町村データヘルスの推進
- (7) 特定健診・特定保健指導を円滑に推進するための財政措置の確立
- (8) 後期高齢者医療制度に対する財政支援措置の拡充・強化
- (9) 介護保険制度に対する財政支援措置の拡充・強化

2. 保険税（料）収納対策

本県の保険税（料）収納率は、ここ数年上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っている。

本会としては、県が策定した「青森県国保広域化等支援方針」で定めている目標値をクリアできるよう引き続き市町村支援に努めたい。

（具体的事項）

- (1) 国保被保険者及び関係機関への周知徹底
- (2) 国保税（料）収納対策に関する市町村支援

3. 共同処理業務の推進

度重なる医療保険制度の改正と相俟って、市町村の国保実務は複雑・多様化しており、しかも事務量が大幅に増加している。

本会としては、国保総合システムの活用による市町村事務の効率化を図るとともに、保険財政共同安定化事業をはじめ、第三者行為求償事務やジェネリック医薬品の普及・促進業務など各種共同事業の一層の充実強化に努めたい。

併せて、県から受託している国保事業費納付金及び標準保険料率の算定業務の円滑な運営と、県単位で被保険者資格を管理する国保情報集約システムの導入に万全を期したい。

（具体的事項）

- (1) 新・国保3%推進運動
- (2) 保険運営安定化対策事業
- (3) 国保事業費納付金等算定標準システムの円滑な運用
- (4) 国保情報集約システムの導入
- (5) 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業
- (6) 超高額医療費共同事業への参画

- (7) 退職被保険者等に係る適用適正化処理業務
- (8) 第三者行為求償事務（交通事故等）共同処理事業
- (9) 高額医療・高額介護合算支給額計算処理業務
- (10) 小規模保険者への支援
- (11) 医療費情報の利活用
- (12) ジェネリック医薬品の普及・促進への支援
- (13) 関係資料の整備

4. 国保診療報酬審査支払業務の推進

国保診療報酬審査委員会、特別審査委員会並びに柔道整復療養費審査委員会と連携した事務共助・事務点検（縦覧点検・横覧点検・突合点検）の充実・強化を図り、診療報酬及び柔道整復施術療養費の適正な審査に努めたい。

また、新しい国保制度に対応した次期国保総合システムの導入及び関連システムの円滑な運用に万全を期したい。

併せて、国が要請している診療報酬の審査の効率化と統一性の確保についても適確に対応したい。

（具体的事項）

- (1) 国保診療（調剤）報酬に関する審査支払業務
- (2) 国保診療報酬審査委員会及び特別審査委員会との連携
- (3) 診療報酬の審査の効率化と統一性の確保に向けた取り組み
- (4) 柔道整復施術療養費に関する審査支払業務
- (5) 柔道整復療養費審査委員会との連携
- (6) 公費負担医療、地方単独医療費助成事業に関する審査支払業務
- (7) 国保総合システムの円滑な運用
- (8) レセプト一次審査（縦覧点検・突合点検等）に係る
システムチェックの充実・強化
- (9) レセプトオンライン請求の拡充・強化
- (10) 次期国保総合システムの導入及び関連システムの円滑な運用
- (11) レセプト二次点検受託業務
- (12) 海外療養費に係る保険者支援業務
- (13) 社保等との資格異動に係る調整業務

(14) 審査委員及び職員の研修

5. 後期高齢者医療制度関連業務の推進

受託業務である診療報酬及び柔道整復施術療養費の審査支払業務の充実・強化を図るとともに、第三者行為求償事務や各種電算処理業務などの円滑な運営と、健康づくり事業に活用するデータの提供に努めたい。

併せて、新規に受託する関係機関との給付調整などレセプト関連業務への支援に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 後期高齢者医療診療（調剤）報酬に関する審査支払業務
- (2) 国保診療報酬審査委員会及び特別審査委員会との連携
- (3) 診療報酬の審査の効率化と統一性の確保に向けた取り組み
- (4) 柔道整復施術療養費に関する審査支払業務
- (5) 柔道整復療養費審査委員会との連携
- (6) レセプト一次審査（縦覧点検・突合点検等）に係る
システムチェックの充実・強化
- (7) レセプトオンライン請求の拡充・強化
- (8) 次期国保総合システムの導入及び関連システムの円滑な運用
- (9) レセプト二次点検業務
- (10) 第三者行為求償事務
- (11) 医療費通知作成・発送業務
- (12) 高額療養費支給決定通知書等の作成・発送業務
- (13) 疾病分類統計作成業務
- (14) 健康づくり事業に活用する各種データ提供業務
- (15) 海外療養費に係る支援業務
- (16) 後期高齢者医療広域連合におけるレセプト関連業務への支援
- (17) 後期高齢者医療広域連合電算処理システムへの支援
- (18) 後期高齢者医療広域連合との連携

6. 保健、医療、福祉対策の推進

保険者（市町村）は、健康・医療情報を活用してのP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開することが求められている。

この事業推進の一環として、本会に設置の「保健事業支援・評価委員会」活動の更なる充実を図るとともに、国保データベース（K D B）システムを活用した健康づくり事業への支援に努めたい。

また、本会に事務局がある在宅保健師の会や保健協力員会等連絡協議会との連携を密にし、市町村が実施する保健事業の活性化に努めるとともに、医療保険者で組織する「保険者協議会」の各事業を積極的に推進したい。

（具体的事項）

- (1) 市町村保健活動への支援
- (2) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業
- (3) 国保データベース（K D B）システムを
活用した市町村保健事業への支援
- (4) 健康長寿県の実現に向けた取り組みへの支援
- (5) 青森県保険者協議会との連携
- (6) 青森県医療審議会への参画
- (7) 青森県医療費適正化計画に基づく各種事業への支援
- (8) 青森県保健・医療・福祉包括ケアシステム推進協議会への参画
- (9) 健康あおもり21推進事業への支援
- (10) 青森県新任等保健師育成支援事業
- (11) 青森県在宅保健師の会への支援
- (12) 青森県保健協力員会等連絡協議会への支援
- (13) 青森県市町村保健師活動協議会への支援
- (14) 健やか力推進センターへの支援
- (15) 青森県（全国）自治体病院開設者協議会との連携
- (16) 全国国保診療施設協議会及び県組織との連携
- (17) 県関係機関、関係団体との連携

7. 特定健診・特定保健指導関連業務の推進

保険者が行っている生活習慣病対策を中心とした特定健診・特定保健指導については、国が定める目標値である 60%の達成に向けての取り組みが求められている。

本会としては、県並びに関係機関と連携し受診率向上のための各種事業を推進するとともに、データ管理業務、費用決済、法定報告業務の円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 特定健診・特定保健指導データ管理業務
- (2) 特定健診・特定保健指導費用決済処理業務
- (3) 特定健診・特定保健指導実施率向上への取り組み
- (4) 県関係機関、関係団体との連携

8. 医師確保対策事業の推進

自治体病院・診療所の慢性的な医師不足状態の解消策の一環として、県並びに市町村、本会が一体となって実施している「医師修学資金支援事業」の円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 医師修学資金支援事業
- (2) 弘前大学、県、市町村及び関係団体との連携

9. 介護保険関連業務の推進

介護給付費等審査委員会と連携し、年々増え続ける介護給付費の適正な審査と業務の効率化に努めたい。

また、縦覧点検などの介護給付適正化事業はもとより、介護予防・日常生活支援総合事業についても引き続き推進し、市町村支援に努めたい。

併せて、本年4月から実施される介護人材処遇改善に係る介護報酬の臨時改定と、同じく8月から実施の高額介護サービス費の自己負担限度額見直しなどに伴うシステム改修に万全を期したい。

(具体的事項)

- (1) 介護（予防）給付費に関する審査支払業務
- (2) 介護給付費等審査委員会との連携
- (3) 介護サービス苦情処理業務
- (4) 介護サービス苦情処理委員会との連携
- (5) 介護給付適正化事業（縦覧点検・医療との突合点検等）
に係る保険者業務支援の拡充・強化
- (6) 介護予防・日常生活支援総合事業費に関する審査支払業務
- (7) 電子請求義務化への対応
- (8) 県、市町村及び関係団体との連携

10. 障害者総合支援給付関連業務の推進

本年4月から実施される障害福祉サービス等報酬の臨時改定に適確に対応するとともに、共同処理業務の円滑な運営に努めたい。

併せて、平成30年度から新たに実施する給付費審査事務の受入準備に万全を期したい。

(具体的事項)

- (1) 障害介護給付費に関する支払業務
- (2) 障害児給付費に関する支払業務
- (3) 特例介護給付費等支払事務などの受託業務
- (4) 県及び市町村との連携
- (5) 給付費審査事務の受入準備

11. 年金からの保険料特別徴収情報経由業務等の推進

保険料の年金からの特別徴収等に係る情報交換については、引き続き市町村及び国保中央会との連携を密にし、情報経由システムの円滑な運用に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 年金からの保険料特別徴収情報経由業務
- (2) 介護保険補足給付に関する年金情報経由業務
- (3) 県、市町村及び関係機関との連携

12. 出産育児一時金等の支払業務の推進

国の要請に基づく出産育児一時金等の医療機関等への直接支払業務については、市町村及び関係機関と連携し、円滑な運営に努めたい。

(具体的事項)

- (1) 出産育児一時金等に関する支払業務
- (2) 県及び市町村との連携

13. 一 般 事 項

(1) 経常的な事業

- ① 中央運動への積極的な参画
- ② 理事会、総会、監事会、三役会議の開催
- ③ 青森県国民健康保険市町村等連携会議
及び国保制度改革検討ワーキンググループへの参画
- ④ 青森県国保広域化等支援方針への対応
- ⑤ 高額医療費共同事業運営委員会の開催
- ⑥ 国保事務初任者研修会の開催
- ⑦ 国保総合（次期国保総合）システム操作等研修会の開催
- ⑧ レセプト点検業務担当者研修会の開催
- ⑨ 第三者行為求償事務担当者研修会の開催
- ⑩ 保険税（料）収納事務担当者研修会の開催
- ⑪ 市町村介護保険事務担当者研修会の開催
- ⑫ 介護サービス苦情処理担当者研修会の開催
- ⑬ 支部（常任）幹事会の開催
- ⑭ 青森県国保運営協議会連絡会
(構成：市町村国保運協会長) との連携
- ⑮ 青森県国保運営協議会との連携
- ⑯ 保険者、支部及び関係団体主催にかかわる集会への参画
- ⑰ 個人情報保護とセキュリティ対策の強化
- ⑱ ホームページの管理・運営
- ⑲ 国保事業費納付金等算定業務
- ⑳ 被保険者証等の県下統一更新（平成29年9月）
- ㉑ 国保医療費通知の作成・発送業務
- ㉒ ジェネリック医薬品利用差額通知の作成・発送業務
- ㉓ ジェネリック差額通知効果測定支援業務
- ㉔ 診療報酬の適正審査（事務共助・横覧点検・縦覧点検
・突合点検）の実施

- ②⑤ 介護給付適正化業務（縦覧点検・医療との突合点検・
介護給付費通知の作成・ケアプラン分析情報の提供）の実施

(2) 保健活動

- ① 保健活動研修会の開催
- ② 保健協力員研修会（保健所管内毎含む）の開催
- ③ 国保データベース（KDB）システム基本操作研修会の開催
- ④ 保健事業支援・評価委員会の開催
- ⑤ 青森県新任等保健師育成支援事業に係るトレーナー保健師の派遣
- ⑥ 在宅・現職保健師合同研修の実施
- ⑦ 小規模保険者に対する保健事業支援
- ⑧ 健康づくり事例集の作成・配付
- ⑨ 在宅保健師の会会報の作成・配付
- ⑩ 市町村介護予防支援事業の実施

(3) 調査研究

- ① 国保問題調査委員会の開催
- ② 新国保制度施行準備業務への対応
- ③ 介護保険業務推進検討委員会の開催
- ④ 医療費（介護給付）適正化に関するデータ提供
- ⑤ 国保図鑑の作成・配付
- ⑥ 国保財政等の状況の作成・配付
- ⑦ 国保疾病分類表の作成・配付
- ⑧ 特定健診・特定保健指導実施状況の作成・配付
- ⑨ 介護保険の実態の作成・配付
- ⑩ 参考図書の斡旋
- ⑪ 統計・情報資料の収集・配付

(4) 広報活動

- ① 機関誌の発行
- ② 国保新聞の斡旋・配付
- ③ 保険税（料）収納率向上に関する広報
（新聞広告、テレビ・ラジオスポット）
- ④ 国保給付内容一覧表の作成・配付
- ⑤ 健康教育機材等の貸出

- ⑥ 健（検）診受診率向上に関する広報
(新聞広告、テレビ・ラジオスポット)
- ⑦ 介護サービス苦情・相談に係るリーフレットの作成・配付

(5) 医師確保対策事業

- ① 青森県地域医療支援センターへの参画
- ② 医師修学資金支援事業検討委員会の開催

(6) 支部事業

- ① 支部幹事会
- ② 担当者研修（国保、資格、税務等）
- ③ 国保運営協議会委員の研修
- ④ 新国保制度施行に向けた地域検討会への支援
- ⑤ 本部との共催事業
- ⑥ 任意事業